公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備　考
1	Ｒ７工事・業務実績情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	(一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂５－２－２０	4010405010556	本業務は、入札契約手続きに必要となる公共工事や業務の受注実績、技術者情報を関東地方整備局に提供するものである。 工事・業務実績及び技術者に関する情報は、入札・契約手続きにおける競争参加資格の確認や業者選定の為の評価根拠情報であるため、正確かつ迅速に提供を受ける必要がある。工事・業務実績及び技術者に関する情報は、（一財）日本建設情報総合センターがプログラム及びデータベースの著作権を有する工事実績情報システム及び業務実績情報システムにおいて、一元的にデータベース化し、情報提供を行うシステムを構築しているところである。 このため、上記の技術的要件を兼ね備えている者である左記事業者を特定予定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の技術的要件を兼ね備えている左記事業者と契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	非公表	9,758,683	－		
2	Ｒ７明治記念大磯邸園企画運営管理業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	（公財）神奈川県公園協会 神奈川県横浜市中区扇町３－８－８	7020005009672	本業務は、明治記念大磯邸園において、行催事の企画運営や邸園の管理等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、地元自治体や地元の関係団体と連携した歴史・文化に関わる行催事の企画内容の提案について企画提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、１者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、公益財団法人神奈川県公園協会は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 上記より、公益財団法人神奈川県公園協会は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	76,472,000	76,461,000	99.99%		
3	Ｒ７建設副産物情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	(一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂５－２－２０	4010405010556	本業務は、公共工事における建設副産物の適正処理を推進するための建設副産物の排出計画・実績に関する情報及び、建設発生土の工事間利用を促進するための建設発生土の搬入・搬出に関する情報を関東地方整備局及び直轄事務所に提供するものである。 建設副産物の排出計画・実績情報や建設発生土の搬出先・搬入先に関する情報は、建設副産物の適正処理のため必要不可欠な情報であることから、正確かつ、効率的に提供を受ける必要がある。（一財）日本建設情報総合センターではプログラム及びデータベースの著作権を有する、建設副産物情報交換システム及び建設発生土情報交換システムにおいて、建設副産物及び建設発生土の情報を、一元的にデータベース化し、情報提供を行うシステムを構築しているところである。 このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている者である左記業者を特定予定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の技術的要件を兼ね備えている左記業者と契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	非公表	7,887,000	－		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 （企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備　考
4	Ｒ７企業情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	（一財）建設業技術者センター 東京都千代田区二番町３	4010005000180	本業務は、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（H13.3.9閣議決定）に基づき、工事の入札及び契約手続きにおいて、技術と経営に優れた企業を選定するとともに、不良・不適格業者の排除に必要な情報の提供を受け、これを活用することにより、公共工事の入札及び契約の適正化を促進することを目的として、一般財団法人建設業技術者センターが保有している建設業者に関する情報、技術者に関する情報、技術者の専任に関する情報及び工事実績情報をデータベース化した「発注者支援データベース・システム」から、情報提供を受けるものである。 左記法人は、「公共工事の発注者への情報提供に関する協定書」（H17.4.1国土交通省総合政策局建設業課長と（財）建設業技術者センター理事長で締結）に基づき、「発注者支援データベース・システム」を開発・運用・管理し、公共工事の発注者に限定して情報提供を行っている唯一の法人である。 よって、左記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	非公表	2,970,000	－		
5	Ｒ７宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	（一財）不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門３－８－２１	5010405000762	本件業務は、国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。）及び４７都道府県（以下「免許行政庁」という。）が、宅建業免許に係る審査事務等に際して専用システムから入力する業者情報を電算処理し、これをデータベース化するとともに、当該システム自体の管理運営を行うものである。 このシステムの運用により、免許行政庁間で業者情報等を共有することで、宅地建物取引業者間における専任の宅地建物取引士の名義貸し等の防止や、免許審査事務の迅速化・指導監督業務が適正に行われている。 このため、宅建業免許に係る審査事務等においては全免許行政庁が同一のシステムを使用する必要がある。当該財団法人は専用システムの管理運営を平成２年度から現在まで行っており、本件業務を履行できる唯一の者であり、現在全ての免許行政庁が当該財団と契約している。 よって、当該業者は、本業務の唯一の契約相手方であることから随意契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	3,085,486	3,085,486	100.00%		
6	Ｒ７「Ｗｅｂ建設物価」他情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	（一財）建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町１１－８	6010005018675	各地方整備局が発注する土木工事の積算においては、（一財）建設物価調査会が発行している「建設物価」に掲載の価格情報を基礎資料として利用することが、土木工事標準積算基準書に定められているが、同財団においては、平成２０年度から「建設物価」に掲載される情報を大幅に増やし「Ｗｅｂ建設物価」としてインターネットを介し資材価格情報の提供を開始している。 この「Ｗｅｂ建設物価」の価格情報は、「建設物価」に掲載される価格情報と同等の信頼性があり、かつ広く公表もされていることから、①市場価格のタイムリーな積算への適用、②定期調査費用の削減、③業務効率の向上を導入効果とし、土木工事積算の基礎資料としているところである。 このため、土木積算業務の適切な実施のために、「Ｗｅｂ建設物価」に掲載される資材価格情報の提供を得る必要があるが、現在「Ｗｅｂ建設物価」は、出版元の同財団のみが取り扱いしていることから、左記法人と随意契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	2,884,904	2,884,904	100.00%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備　考
7	Ｒ７「積算資料電子版」他情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	（一財）経済調査会 東京都港区新橋６－１７－１５	1010005002667	各地方整備局が発注する土木工事の積算においては、（一財）経済調査会が発行している「積算資料」に掲載の価格情報を基礎資料として利用することが、土木工事標準積算基準書に定められているが、同財団においては、平成２４年度から「積算資料」に掲載される情報を大幅に増やし「積算資料電子版」としてインターネットを介し資材価格情報の提供を開始している。 この「積算資料電子版」の価格情報は、「積算資料」に掲載される価格情報と同等の信頼性があり、かつ広く公表もされていることから、①市場価格のタイムリーな積算への適用、②定期調査費用の削減、③業務効率の向上を導入効果とし、土木工事積算の基礎資料としているところである。 このため、土木積算業務の適切な実施のために、「積算資料電子版」に掲載される資材価格情報の提供を得る必要があるが、現在「積算資料電子版」は、出版元の同財団のみが取り扱いしていることから、左記法人と随意契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	2,739,660	2,739,660	100.00%		
8	Ｒ７危機管理型水位計運用システム利用業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	（一財）河川情報センター 東京都千代田区麹町１－３	3010005000132	本件は、関東地方整備局が設置する危機管理型水位計について、水位計が観測した水位情報を携帯電話回線を通じ、危機管理型水位計運用システム（以下「システム」）に収集し、河川管理者、市区町村、一般住民に対して提供するものである。 水位情報の運用にあたっては、洪水時の河川水位情報を幅広く提供し活用するため、国、地方公共団体が共同して運用することとしている。 システムの運用については、国・地方公共団体で構成する「危機管理型水位計運用協議会」において、全国的に危機管理型水位計の情報を収集し速やかに一般住民に公開・提供できるシステムを運用する事業者として一般財団法人河川情報センターを選定しているところであり、現在、システムを運用できる唯一の事業者である。 以上のことから、当該法人と随意契約を締結するものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	7,249,071	7,249,071	100.00%		単価契約（契約単価×予定数量）
9	Ｒ７建設業情報管理システム電算処理業務（単価契約）	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	（一財）建設業情報管理センター 東京都中央区日本橋大伝馬町１４－１	5010005017785	本件業務は、国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。）及び４７都道府県（以下「許可行政庁」という。）が建設業許可に係る審査事務等に際して専用システム（以下「ＣＩＳ」という。）から入力する業者情報を電算処理しデータベース化するとともに、当該システム自体の管理運営も行うものである。 このシステムの運用により許可行政庁間で業者情報等を共有することで、建設業者間における技術者の名義貸し等の防止や許可審査事務の迅速化・指導監督業務が適正に行われている。 このため、建設業許可に係る審査事務等においては全許可行政庁が同一のシステムを使用する必要があるが、ＣＩＩＳはオンラインネットワーク化された当初（昭和６２年度）より現在に至るまで当該財団法人が開発及び管理運営を行っているため、本件業務を履行できる唯一の者であり、現在全ての許可行政庁が当該財団と契約している。 以上の事由により、当該法人と随意契約を締結するものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	システム基本料 ￥55,000(1ユーザID当たり・月額) 建設業許可電算処理料￥4,070(1処理当たり) 経営事項審査電算処理料 ￥702(1処理当たり)	システム基本料 ￥55,000(1ユーザID当たり・月額) 建設業許可電算処理料￥4,070(1処理当たり) 経営事項審査電算処理料 ￥702(1処理当たり)	100.00%		単価契約 調達予定総額 10,457,600
10	Ｒ７「ｉＪＡＭＰ」情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	（株）時事通信社 東京都中央区銀座５－１５－８	7010001018703	本業務は、関東地方整備局の施策の推進に資するため、指定する端末機に、インターネットを通じて「ｉＪＡＭＰ」の行政情報等の提供を受けるものである。 関東地方整備局は、社会資本の整備及び維持管理、自然災害や事故発生時への対応、地方公共団体への社会資本整備交付金等の支援、さらには首都圏形成計画等のブロック全体の国土計画の作成等、幅広い業務を担っている。 こうした幅広くかつ国民生活に直結する業務に迅速かつ適切に対応するためには、中央官庁や地方公共団体等の関係機関に関する最新の情報を日常的に収集しておく必要がある。 株式会社時事通信社は、独自に配信している官庁速報をはじめ、各省大臣及び首長の会見速報、時々刻々と発生する政治・社会ニュース等について、多数の職員が迅速に情報収集が可能なサービスを提供している唯一の者である。 以上により、当該者と随意契約を締結するものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	14,916,000	14,916,000	100.00%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備　考
11	Ｒ７関東地方整備局ホームページ等運営支援業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	日本レコードマネジメント（株） 東京都千代田区鍛治町２－９－１２	3010001033961	本業務は、関東地方整備局のホームページ及びイントラネットの運営支援、技術支援及びCMS保守管理、災害発生時等の対応を目的とするものである。 本業務を遂行するためには高度な企画力を必要とすることから、地震等の災害発生時におけるホームページの運営支援に関する留意すべき内容と実施方法について、企画提案を求めるため企画競争による公募を行ったところ、1者から企画 提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、日本レコードマネジメント株式会社は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、特定テーマに係る技術力を備えていると認められる。 上記から、日本レコードマネジメント株式会社は本業務を実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第12条第１項第１号	21,296,000	21,285,000	99.95%		
12	Ｒ７入札契約手続支援システム改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	東芝デジタルソリューションズ（株）官公営業第三部 神奈川県川崎市幸区堀川町７２－３４	7010401052137	本業務は、契約事務処理の効率化を図るため入札契約手続支援システムの改良・更新を行うものである。また、システムが常に適正に稼働するためのシステム等の運用サポート及び、障害発生時に迅速に原因調査・復旧作業を行うことにより、契約手続業務に支障をきたさないための保守作業を行うものである。 本システムは、入札・契約手続作業にかかる技術審査や帳票作成等の事務処理や契約状況等のデータ抽出を適切かつ迅速に行うことを目的に構築され、入札契約手続きに特化した汎用性のない重要なシステムであり、障害発生時や運用方針の変更等を伴うシステム改良･更新について、迅速な対応を行わなければ業務の遂行が著しく困難となる。 よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高い信頼性が求められるとともに、高度なシステム構築の知識や経験があるだけではなく、関東地方整備局の電算環境を把握したうえで、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならないため、本システムの改良･更新及び保守作業に関するシステム構成を熟知し、システム運用の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術を有する者に行わせる必要がある。 このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている者である左記事業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである 会計法 第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号	80,983,947	80,960,000	99.97%		
13	Ｒ７関東管内水位表示システム運用管理業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	パシフィックコンサルタンツ(株)　首都圏本社 東京都千代田区神田錦町３－２２	8013401001509	本業務は、河川管理者及び自治体危機管理担当者向けに洪水監視体制の迅速化を目的として各種水位計データや氾濫危険箇所等の関連情報を省力化・効率化（抜粋した情報を1画面で監視）して活用できるよう構築した「関東管内水位表示システム」の運用管理及び保守点検を行うものである。 本業務は、関東地方整備局内及び自治体へ配信されているシステムであり、洪水監視において重要なシステムである。そのため、システムに障害が発生した場合において、迅速な対応を行わなければ業務の遂行が著しく困難となる。 よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高い信頼性が求められるとともに、公物管理のシステム運用管理の知識や経験があるだけでなく、システムに障害が発生した場合の対応を熟知し、把握したうえで、改良及び保守点検作業を行わなければならないため、公物管理のシステム運用管理の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術を有する者に行わせる必要がある。 このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。 会計法 第２９条の３第４項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第12条第１項第１号	非公表	22,583,000	－		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備　考
14	Ｒ７全国道路施設点検データベース情報提供	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	（一社）日本みち研究所 東京都江東区木場２－１５－１２	8010605002135	本業務は、道路施設（道路橋、トンネル、舗装、道路附属物、土工）の諸元、点検データの他、より詳細なデータを一元管理する全国道路施設点検データベースを活用することにより、維持管理の更なる効率化・高度化を図る事を目的として、一般社団法人日本みち研究所が管理・運営する「全国道路施設点検データベース」により、道路施設情報（諸元や点検データ等）の管理・提供を受けるものである。 当該法人は、「道路施設のデータベースの管理運営機関の公募」により、「全国道路施設点検データベース」の整備及び管理運営を行う機関に選定された唯一の法人である。 よって、本業務を遂行できる唯一の契約対象機関である左記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	非公表	3,465,000	－		
15	Ｒ７第７３回利根川水系連合・総合水防演習運営実施業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	（株）サードセンス 東京都千代田区神田淡路町１－１１－８	9010001091905	本業務は第７３回利根川水系連合・総合水防演習の実施にあたって、演習を円滑、効果的かつ安全に行うために運営計画の検討の上、演習の運営・進行管理及び会場の設営・撤去等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、演習を安全・円滑に運営するための留意点について企画提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、１者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、株式会社サードセンスは、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 上記より、株式会社サードセンスは当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	88,044,000	88,044,000	100.00%		
16	Ｒ７入札契約情報集計システム改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	東芝デジタルソリューションズ（株）官公営業第三部 神奈川県川崎市幸区堀川町７２－３４	7010401052137	本業務は、工事・業務における予算執行状況や発注・契約情報等について定期的な作業による、職員の負担軽減を図るため入札契約情報集計システムの改良・更新を行うものである。また、システムが常に適正に稼働するためのシステム等の運用サポート及び、障害発生時に迅速に原因調査・復旧作業を行うことにより、定期的な作業に支障をきたさないための保守作業を行うものである。 本システムは、工事・業務における予算執行状況や発注・契約情報等について定期的な作業による、職員の負担軽減を目的に構築され、他の多数のシステムと連携した汎用性のない特殊なシステム（CCMS）との連携を必要とするため、CCMS の構造やプログラム等を熟知している必要があり、障害発生時やシステム改良･更新について、迅速な対応を行わなければ業務の遂行が著しく困難となる。 よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高い信頼性が求められるとともに、高度なシステム構築の知識や経験があるだけではなく、関東地方整備局の電算環境を把握したうえで、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならないため、本システムの改良･更新及び保守作業に関するシステム構成を熟知し、システム運用の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術を有する者に行わせる必要がある。 このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公示を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	8,839,534	8,838,500	99.99%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備　考
17	Ｒ７・Ｒ８渡良瀬貯水池周辺施設等管理保全業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	（一財）渡良瀬遊水池アクリメーション振興財団 栃木県栃木市藤岡町藤岡１７７８	7060005005569	本業務は、渡良瀬遊水地の中心的な区域である渡良瀬貯水池及びその周辺区域において自生する貴重な湿地植物の保全に配慮した植生管理や、より多くの人に安全で快適な利用を促進するために施設等の運営管理を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、渡良瀬遊水池周辺区域内の貴重植の保全と区域内利用者の安全対策に関する留意点について企画提案を求め、企画競争により公募を行ったところ、１者からの参加表明書及び企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 上記より、一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第12条第１項第１号	372,317,000	372,240,000	99.98%		
18	Ｒ７道路緊急通報等アプリサーバ賃貸借	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	国際航業（株）埼玉支店 埼玉県さいたま市大宮区下町２－１－１	9010001008669	本件は、道路緊急通報等アプリについて、既存の通報アプリシステムを構成するアプリサーバの際賃貸借を行うものである。道路緊急通報等アプリは、聴覚や発話に障害がある方であっても緊急通報が可能となるＬＩＮＥを活用した通報アプリシステムとして構築され、令和６年３月２９日より全国運用されている。通報アプリシステムは、Ｒ７道路緊急通報等アプリ運営業務（７月契約見込み）において改良予定であるが、道路損傷や落下物などの道路の異常を２４時間受け付ける道路緊急ダイヤルへの機能やその後の維持管理に支障が無いよう、改良までの期間、ＬＩＮＥによる道路緊急ダイヤル（＃９９１０）の運用に必要なアプリサーバを使用する必要が生じた。 現在のシステムを構成するアプリサーバは、道路緊急通報等アプリの全国運用環境に合わせた設計仕様に基づき、運用試験や調整を経て構築されたものであり、安定的な稼働に必要な環境を継続できる者は、通報アプリシステムを構築し、環境を保つことができる者は左記業者以外には存在しない。よって、他に競合するものは無く、下記適用法令に基づき、左記業者と随意契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	4,983,000	4,939,000	99.12%		
19	Ｒ７特殊車両システム用ＤＢサーバ賃貸借	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月1日	（株）日立製作所　社会ソリューション第一営業本部 東京都千代田区外神田１－５－１	7010001008844	本件は、特殊車両通行確認申請システムについて、オンプレミス環境にて既存システムを構成するサーバ（以下「既存システムサーバ」という）の再賃貸借を行うものである。 既存システムサーバは、クラウド環境に移行し、オンプレミス環境にある別のシステム群と連携する予定であるが、検証しつつ移行していく中で、クラウド環境システムのソフトウェアの一部に改修が必要となり、既存システムサーバは、賃貸借期間終了までにクラウド環境へ移行することは困難となった。既存システムサーバは、システムの運用環境に合わせた設計仕様に基づき、運用試験及び調整を経て構築されたものであり、安定的稼働が確認されている唯一の環境である。市場調達が可能である別途の機器類を用いて新たに同様の環境を調達するには多大な費用・期間を要する。 よって、左記以外の者から調達をしたならば、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため、下記適用法令に基づき、左記業者と随意契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	非公表	13,862,310	－		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備　考
20	Ｒ７「積算資料」材料単価等情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月2日	（一財）経済調査会 東京都港区新橋６－１７－１５	1010005002667	本業務は、市販の物価資料に掲載されている材料単価及び建設機械賃料のうち、土木工事の積算での使用頻度が高い品目について新土木積算システムに反映するために、指定のデータレイアウトへ変換し、テキスト形式へ出力した情報の提供を受けるものである。 市販の物価資料のうち、「積算資料」（「積算資料 電子版」を含む。）及び「土木施工単価」は、（一財）経済調査会が販売しているところである。 本業務にて提供を受ける材料単価及び建設機械賃料は、土木工事の積算で使用する価格情報であるため、正確かつ迅速に提供を受ける必要がある。このため、上記の技術的要件を兼ね備えている者である左記事業者を特定予定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の技術的要件を兼ね備えている唯一の者である左記事業者と契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	8,789,000	8,789,000	－		
21	Ｒ７「建設物価」材料単価等情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月2日	（一財）建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町１１－８	6010005018675	本業務は、市販の物価資料に掲載されている材料単価及び建設機械賃料のうち、土木工事の積算での使用頻度が高い品目について新土木積算システムに反映するために、指定のデータレイアウトへ変換し、テキスト形式へ出力した情報の提供を受けるものである。 市販の物価資料のうち、月刊「建設物価」（「Ｗｅｂ建設物価」を含む。）及び「土木コスト情報」は、（一財）建設物価調査会が販売しているところである。 本業務にて提供を受ける材料単価及び建設機械賃料は、土木工事の積算で使用する価格情報であるため、正確かつ迅速に提供を受ける必要がある。 このため、上記の技術的要件を兼ね備えている者である左記事業者を特定予定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の技術的要件を兼ね備えている唯一の者である左記事業者と契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	非公表	10,271,140	－		
22	Ｒ７大型車両の通行適正化に関する啓発活動支援業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年4月23日	（公財）日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋１－５－１０	2010005004175	本業務は、大型車両の通行適正化に向けて、運送事業者、荷主及び社会一般に対する効果的な啓発活動の取組内容について、国土交通省、高速道路会社、地方公共団体及び関係企業団体が連携して設立した「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会」（以下「連絡協議会」という。）へ提案を行い、決定された取組内容の実施及び効果検証を行うとともに、同協議会の運営支援を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、大型車両の違法通行による道路損傷を解決するための、運送事業者、荷主及び社会一般に対する効果的な広報手法について企画提案を求めるために、企画競争により公募を行ったところ、１者から参加表明書及び企画提案書が提出された。 企画提案書をを審査した結果、公益財団法人日本道路交通情報センターは、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 上記より、公益財団法人日本道路交通情報センターは当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	13,992,000	13,992,000	100.00%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備　考
23	Ｒ７高鈴山局レーダ雨量計設備修理	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年5月7日	東芝電波テクノロジー（株） 神奈川県川崎市幸区小向東芝町１	5020001075910	本修理は、高鈴山に整備されているCバンドレーダ雨量計設備の修理を行うことを目的とする。 本レーダ雨量計設備は、防災を目的として一般者向けに提供している観測情報の元データを取得している設備であり、迅速な対応を行わなければ業務の遂行が著しく困難となる。 よって、本修理を適切かつ確実に履行するためには、高い信頼性が求められるとともに、レーダ雨量観測の知識や経験があるだけではなく、構築された設備構成を熟知し、把握したうえで、修理等保守作業を行わなければならないため、レーダ雨量計設備の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術を有する者に行わせる必要がある。 このため、本設備の開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本修理の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	9,900,000	9,900,000	100.00%		
24	Ｒ７新横浜局レーダ雨量計設備修理	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年5月7日	東芝電波テクノロジー（株） 神奈川県川崎市幸区小向東芝町１	5020001075910	本修理は、新横浜出張所に整備されているX バンドレーダ雨量計設備の修理を行うことを目的とする。 本レーダ雨量計設備は、防災を目的として一般者向けに提供している観測情報の元データを取得している設備であり、迅速な対応を行わなければ業務の遂行が著しく困難となる。 よって、本修理を適切かつ確実に履行するためには、高い信頼性が求められるとともに、レーダ雨量観測の知識や経験があるだけではなく、構築された設備構成を熟知し、把握したうえで、修理等保守作業を行わなければならないため、レーダ雨量計設備の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術を有する者に行わせる必要がある。 このため、本設備の開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本修理の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	15,950,000	15,950,000	100.00%		
25	Ｒ７八斗島局レーダ雨量計設備修理	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年5月7日	日本無線（株）関東支社 東京都三鷹市牟礼６－２１－１１	3012401012867	本修理は、八斗島出張所に整備されているXバンドレーダ雨量計設備の修理を行うことを目的とする。 本レーダ雨量計設備は、防災を目的として一般者向けに提供している観測情報の元データを取得している設備であり、迅速な対応を行わなければ業務の遂行が著しく困難となる。 よって、本修理を適切かつ確実に履行するためには、高い信頼性が求められるとともに、レーダ雨量観測の知識や経験があるだけではなく、構築された設備構成を熟知し、把握したうえで、修理等保守作業を行わなければならないため、レーダ雨量計設備の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術を有する者に行わせる必要がある。 このため、本設備の開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本修理の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	2,222,000	2,222,000	100.00%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 （企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備　考
26	Ｒ７関東地方整備局人材育成支援業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年5月27日	（一財）ＮＨＫ財団 東京都世田谷区用賀４－１０－１	8011005000167	本業務は、実践研修３点について、カリキュラムを企画立案し座学、個人ワーク、グループワーク、発表に対する改善提案を含む講義を実施するものであり、昨今の情勢や応募の職員層を踏まえて、講義に重点を置く、実習に重点を置くなど臨機応変にカリキュラムの調整を図り、職員の能力向上を行うことを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、昨今の情勢を踏まえたカリキュラムを企画立案する際の留意点について企画提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、１者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、左記業者は本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 上記より、左記業者は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	2,838,000	2,736,862	96.44%		
27	Ｒ７整備局等技術系職員の採用広報関係業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年6月2日	グラハム（株） 東京都文京区後楽２－３－２１	5011001125912	本業務は整備局等の職員採用にあたり、選考採用試験（社会人経験者採用）について認知度を向上させるとともに、試験内容や整備局等の業務内容を対象者に分かりやすく伝え、幅広く優秀な人材を確保することを目的とするものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、「整備局等の技術系職員（社会人経験者）確保に向けたより効果的な広報手法について」について技術提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、２者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、左記業者は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「業務実施方針及び手法」の業務理解度について、理解度が高く、「特定テーマ」については、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が適切に整理され、提案内容に説得力がある。 上記より、左記業者は総合的に最も優れた提案を行った者であり、当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	8,998,000	8,998,000	100.00%		
28	Ｒ６特殊車両通行許可システム他改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩﨑　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年6月26日	（株）建設技術研究所 東京本社 東京都中央区日本橋浜町３－２１－１	7010001042703	本業務は、特殊車両通行許可システム（以下「本システム」という）における、特殊車両通行許可申請を行うシステム利用者への利便性、操作性向上を図るため、改良を行うものである。 本システムは、特殊車両通行許可制度における申請手続きをオンラインによって行うシステムであり、改良にあたっては、特殊車両通行許可手続の業務に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容等についても熟知している必要がある。 このため、現在の本システムを再設計、再構築者であり、また、上記の技術的要件等を兼ね備えている者である左記事業者を特定予定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の技術的要件を兼ね備えている左記事業者と契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第12条第１項第１号	314,392,815	314,380,000	99.99%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備　考
29	Ｒ６特殊車両通行確認システムクラウド環境移行業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年6月26日	（株）建設技術研究所 東京本社 東京都中央区日本橋浜町３－２１－１	7010001042703	本業務は、特殊車両通行確認システム（以下「本システム」という）において、システム利用者への利便性、操作性向上を図るため、クラウド環境に適応したプログラム改良及びクラウド環境へのプログラム移行を行うものである。 本システムは、特殊車両通行確認制度における申請手続きをオンラインによって行うシステムであり、プログラム改良及び移行にあたっては特殊車両通行確認手続の業務に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容等についても熟知している必要がある。 このため、現在の本システムの再設計、再構築者であり、また、上記の技術的要件等を兼ね備えている者である左記事業者を特定予定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の技術的要件を兼ね備えている左記事業者と契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第12条第１項第１号	205,308,455	205,260,000	99.98%		
30	Ｒ７統合道路情報システム改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎　福久 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年7月7日	日本無線（株）関東支社 東京都三鷹市牟礼６－２１－１１	3012401012867	本業務は、統合道路情報システムの改良を行うものである。路上規制情報で使用している地図データ等の年次更新、事前通行規制区間における連続雨量のリセット基準の変更対応及び局集中ＤＢの更新を行うものである。 統合道路情報システムは、各経路情報収集装置からのデータ収集に加え、リアルタイムに提供を行っており、道路管理業務に日々利用されているシステムであり、改造に当たっては、運用に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容等についても熟知している必要がある。 よって、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。 会計法 第29 条の3 第4 項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第12 条第1 項第1 号	51,480,000	51,480,000	100.00%		
31	Ｒ７技術提案評価支援システム開発業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 橋本　雅道 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年7月10日	（株）システムアルテ 東京都品和学東五反田１－１３－１２	2010701004338	本業務は、関東地方整備局が発注する総合評価落札方式の工事（WTO-S型、施工能力Ｉ型等）において、競争参加者から提出される「工事全般の施工計画書」及び「ＶＥ提案書」（以下「技術提案書」という。但し「ＶＥ提案書」についてはWTO対象案件に限る。）に係る技術提案書等の評価業務を適切に処理するための支援ソフトとして「技術提案評価支援システム」を整備するものである。 本業務を遂行するためには高い信頼性を必要とすることから、従来システムに登録済みのデータを新規システムへ確実に移行するための具体的な方法について、企画提案を求めるため企画競争による公募を行ったところ、２者から企画提案書が提出された。 株式会社システムアルテは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法 第29 条の3 第4 項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第12 条第1 項第1 号	29,799,000	29,799,000	100.00%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備　考
32	Ｒ７道路緊急通報アプリ運営等業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 橋本　雅道 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年7月30日	国際航業（株）埼玉支店 埼玉県さいたま市大宮区下町２－１－１	9010001008669	本業務は、道路緊急通報アプリについて、全国の運用状況を踏まえ更なる品質や利便性の向上を図るためのシステム改良の検討を行うとともに、通報アプリシステムの運用と保守・管理を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、新たなＡＰＩ連携の導入時、システムの信頼性や安定性を確保するための留意点について企画提案を求めるため、企画競争により募を行ったところ、１者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、国際航業株式会社は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 上記より、国際航業株式会社は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	非公表	16,995,000	－		
33	Ｒ７関東局レーダ雨量計設備修理	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 橋本　雅道 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年7月30日	東芝電波テクノロジー（株） 神奈川県川崎市幸区小向東芝町１	5020001075910	本修理は、さいたま新都心に整備されているＸバンドレーダ雨量計設備の修理を行うことを目的とする。 本レーダ雨量計設備は、防災を目的として一般者向けに提供している観測情報の元データを取得している設備であり、迅速な対応を行わなければ業務の遂行が著しく困難となる。 よって、本修理を適切かつ確実に履行するためには、高い信頼性が求められるとともに、レーダ雨量観測の知識や経験があるだけではなく、構築された設備構成を熟知し、把握したうえで、修理等保守作業を行わなければならないため、レーダ雨量計設備の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術を有する者に行わせる必要がある。 このため、本設備の開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本修理の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	3,806,000	3,806,000	100.00%		
34	Ｒ６建設事業予算執行管理システム更改内容整理等業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 橋本　雅道 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年8月20日	（株）ＮＴＴデータ 公共統括本部第三公共事業本部デジタルプラットフォーム事業部 東京都江東区豊洲３－３－３	6010601062093	本業務は、現在稼働中の建設事業予算執行管理システム（CAMSⅡ）のOS・ミドルウェアが保守期限または保守延長サービス期限を迎えるため、そのOS・ミドルウェアの入替内容の整理のほか、ガバメントクラウドへの移行検討、システムコスト削減に向けたシステム全体の見直し及びCAMSⅡ機能合理化について検討、整理を実施することを目的として実施するものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、CAMSⅡ更改内容の整理とシステム運用コストの削減について企画提案を求めるため、企画競争により選定を行ったところ、１者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、左記事業者は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 上記より、左記事業者は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法 第29 条の3 第4 項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第12 条第1 項第1 号	44,206,800	44,206,800	100.00%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備　考
35	Ｒ７関東地方整備局の職員採用に関わる広報関係業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 橋本　雅道 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年9月4日	パーソルキャリア（株） 東京都港区麻布台１－３－１	2010401089183	本業務は整備局等の職員採用にあたり、選考採用試験（社会人経験者採用）について認知度を向上させるとともに、試験内容や整備局等の業務内容を対象者に分かりやすく伝え、幅広く優秀な人材を確保することを目的とするものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、「関東地方整備局の職員採用に関する、就活生が興味を持つようなコンテンツの検討手法について」について企画提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、３者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、パーソルキャリア株式会社は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」のその他について、採用サイトとSNSを連携した広報戦略の代替案が記載されていること、「特定テーマ」については、与条件との整合性が高く、提案内容に説得力がある。 上記より、パーソルキャリア株式会社は総合的に最も優れた提案を行った者であり、当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号	5,929,000	5,929,000	100.00%		
36	Ｒ６特殊車両通行確認システム他改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 橋本　雅道 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年9月9日	Ｒ６特殊車両通行確認システム他改良業務建設技術研究所・日立製作所共同提案体 東京都中央区日本橋浜町３－２１－１	7010001042703	本業務は、特殊車両通行確認システム（以下「本システム」という）における、通行確認申請を行うシステム利用者への利便性、操作性向上を図るため、改良を行うものである。 本システムは、特殊車両の通行確認制度における申請手続きを、オンラインによって行うシステムであり、改良にあたっては、特殊車両の通行確認の業務に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容等についても熟知している必要がある。 このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている者である左記事業者を特定予定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の技術的要件を兼ね備えている左記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号	281,436,430	281,435,000	99.99%		
37	Ｒ７式典企画検討及び運営補助業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 橋本　雅道 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年10月20日	（株）サードセンス 東京都千代田区神田淡路町１－１１－８	9010001091905	治水対策は明治以来の一大転換期を迎えており、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策の流域治水が必要とされている。150年の節目を迎えた今年、利根川近代改修の歩みを振り返り、水災害の自分事化をするとともに流域治水の取組を未来につなげていくためのシンポジウムを行うための企画検討、運営要領作成、運営補助等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、利根川近代改修150 周年シンポジウムをより活性化させるための効果的な手法・企画運営について企画提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、５者から企画提案が提出された。 企画提案書を審査した結果、左記事業者は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」について、理解度や妥当性が高い。 上記より、左記事業者は総合的に最も優れた提案を行った者であり、当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	11,979,000	11,979,000	100.00%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備　考
38	Ｒ７舗装修繕計画支援システム改良等業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 橋本　雅道 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年11月17日	（一財）国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門３－１２－１	4010405000185	舗装修繕計画支援システムは、舗装DBより取得した舗装点検結果や修繕工事履歴を地図やグラフ（模式図）で見える化し、舗装の修繕計画を支援するシステムである。 本業務は、舗装修繕計画支援システムの利便性の向上を図るためのシステム改良や検討を行うとともに、システムの保守・管理を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、配置予定技術者の経験に加え、交通量と大型車混入率を地図アプリやマクロ(Excel)システムで可視化させる際の留意点について企画提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、１者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、一般財団法人国土技術研究センターは、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 上記より、一般財団法人国土技術研究センターは当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	15,994,000	15,994,000	100.00%		
39	Ｒ７ワイズネット２０５０政策の理解促進に向けた広報業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 橋本　雅道 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年12月4日	（株）電通東日本　第４ビジネスプロデュース局　さいたま支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１－７－５	1010401050996	本業務は、「TWISNET2050・政策集」のうち、経済成長や物流強化に向けた環状道路をはじめとした首都圏の道路ネットワークの必要性を幅広い方々へ理解の促進を図るため、有識者によるシンポジウムを行い、新聞、ＷＥＢ媒体及び公共施設等を活用した広報を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、関東地方整備局管内における道路整備状況を踏まえた道路ネットワーク整備の必要性に関して、自動車利用者以外も含めた幅広い方々へ認知してもらう広報手法について企画提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、１者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、株式会社電通東日本は本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験及び能力を備えており、「業務実施方針及び手法」の業務理解度、工程表、その他については、理解度や妥当性が高く、有 益な代替案の記載がある。「特定テーマに対する提案」については、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が適正かつ論理的に整理され、提案内容の根拠等が明確に示されており、説得力がある。また、前例のない提案があり、提案内容が概ね評価できる。 上記より、株式会社電通東日本は企画提案書を踏まえ、当該業務を実施するのに適切と認められたため、契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号	11,990,000	11,990,000	100.00%		
40	Ｒ７道路防災の理解促進に向けた広報業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 橋本　雅道 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	令和7年12月18日	（株）電通東日本　第４ビジネスプロデュース局　さいたま支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１－７－５	1010401050996	本業務は、関東地方整備局が実施する道路防災に関する取り組みについて幅広い世代へ理解の促進を図るため、有識者による座談会を行い、新聞、ＷＥＢ媒体及び公共施設等を活用した広報を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、関東地方整備局が実施する防災・減災、国土強靭化に関する本業務で作成した広報物について、幅広い世代へ伝えるため、WEB、SNS、公共施設等を複合的に活用した効果的な発信方法の提案について企画提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、２者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、株式会社電通東日本は本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験及び能力を備えており、「業務実施方針及び手法」の業務理解度、実施手順については、理解度や妥当性が高い。「特定テーマに対する提案」については、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が適正かつ論理的に整理され、提案内容の根拠等が明確に示されており、説得力がある。また、前例のない提案があり、提案内容が概ね評価できる。 上記より、株式会社電通東日本は企画提案書において、総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号	22,990,000	22,990,000	100.00%		